



事務所だより9月号

西田成希税理士事務所

新涼の候、皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

今年もあっという間に9月です。新型コロナ禍、まったく収まりません。ワクチン接種はされましたか？

私は、9/1に2回目のワクチン接種です(ファイザー製です)。1回目の接種では、その日のうちに肩が痛くなりました。今でも違和感があります(>_<)。2回目の副反応は熱が出る人が多いようです。私は、日本人のいわゆる世代平均の身体ですので、きっと熱が出るのでしょうね(^_^;)。

お盆の前後はよく雨(豪雨)が降りました。緊急事態宣言が出ていることもあり、外出もままなりません。雨の合間に少し散歩してきました。自宅から西へ15分ほど歩くと、神戸北野の異人館のような建物が…。雰囲気も周りとは少し違います。

「何かな」と思い一周すると案内板がありました。大正12年(1923年)に深江の開業医坂口磊石(さかぐち・らいせき)氏が、自己所有地2,000坪(!)に在日外国人を対象とする理想的な住宅団地を計画したことに始まり、ロシアから有名な音楽家などが亡命してきたそうです。音楽家の教え子には、朝比奈隆や服部良一など日本を代表する音楽家がいます。身近なところに知らない歴史があるんですね。でも、

阪神淡路大震災と近隣の開発で残っているのは2軒のみだそうです。この2軒は国の登録有形文化財に指定されています。維持するのも大変だと思います。今は、決して広くない土地を区画して、一戸建てが建設されています。幾度も開発の危機にさらされたことと思います。所有者の方に頭が下がります。

では事務所だより9月号をお送りします。お互い気を付けましょう、というのも疲れてきました(^_^;)。



花の名前が分からないのが残念。

☆ お知らせ (2021年9月の税務)

期 限	項 目
9月10日	8月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付
9月30日	7月決算法人の確定申告 ＜法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税＞
	1月、4月、7月、10月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告 ＜消費税・地方消費税＞
	法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告 ＜消費税・地方消費税＞
	1月決算法人の中間申告 ＜法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税＞(半期分)
	消費税の年税額が400万円超の1月、4月、10月決算法人の3月ごとの中間申告 ＜消費税・地方消費税＞
	消費税の年税額が4,800万円超の6月、7月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告(5月決算法人は2ヶ月分) ＜消費税・地方消費税＞

※ 9月から10月にかけて、年末調整や確定申告に必要な書類が続々と送られてきます。必ずご保管ください。必要かどうかわからないようでしたら、ご相談いただければと思います。

- ・生命保険料等控除証明書
- ・個人年金保険料控除証明書
- ・地震保険料控除証明書
- ・住宅借入金残高証明書 など

☆ ふるさと納税のポイント

◆ ふるさと納税、していますか？

地方自治体に寄付をすることによって、自己負担が2,000円で返礼品が貰えるふるさと納税制度(ただし、個人の所得・控除の状況によって控除上限金額があります)。令和元年度の寄附件数は約2,334万件、寄附総額は約4,875億円となり、多くの方が利用されている制度です。しかしながら「難しそう」という印象で、敬遠されている方もまだまだいらっしゃるのではないのでしょうか？ 今回はふるさと納税で最低限押さえるべきポイントを紹介します。

興味のある方は、「深江文化村」で検索してみてください。



◆ 控除上限金額を把握しましょう

控除上限金額は、その年の所得や控除の状況によって決まります。控除上限金額までの寄附であれば、基本的に自己負担は2,000円で済むため「貰える品の価値の合計が2,000円を超えていればお得」ということになります。この控除上限額は、本当に人それぞれです。ふるさと納税を扱っているサイト等にシミュレーションや簡易な目安表が掲載されているので、まずは、それを利用して控除上限金額を把握するのが大切です。

「計算が良くわからない」という方は、目安表を見て、それよりもいくらか少なめに寄附すれば安心です。控除上限金額はあくまでも「これ以下の年間寄附額ならば自己負担は2,000円で済む」という区切りですから、控除上限金額ぎりぎりまで寄附しなくても、自己負担は2,000円で済みます。逆に超えてしまうと自己負担はどんどん増えてゆくので、注意が必要です（といっても、寄附という観点で見れば、得するとか得しないというのはおかしな話なのですが…）。

◆ 年末調整ではふるさと納税の処理はしない

ふるさと納税をした後は、税の軽減を受けるための手続きが必要ですが、年末調整では行えません。ワンストップ特例制度（5か所以内の自治体への寄附かつ確定申告をする必要がない場合）の申請をするか、確定申告を行う必要があります。

この辺が特に敬遠されるポイントになっているのかもしれませんが、給与収入や年金収入のみであれば、確定申告書作成はPCやスマホで簡単に行えるようになっています。国税庁の確定申告書等作成コーナーを利用してみると良いかもしれません。

◆ 税の軽減は再来年5月までの1年間で

当年のふるさと納税は、来年6月～再来年5月の住民税の額を下げる効果があります。特に特別徴収（給与天引き）をされている方は「去年のふるさと納税の結果、毎月住民税が少し安くなる」状態となりますから、税の軽減が実感しにくいのも事実です。

どのくらい住民税が軽減されているかは、住民税の決定通知書で確認が可能です。

☆ 国税当局 ウーバーイーツに照準

食宅配サービスのUber Eats（ウーバーイーツ）を運営するウーバーイーツジャパン（東京）に対し、このほど東京国税局が、配達員の報酬などについての情報提供を求めたことが分かりました。コロナ禍で巣ごもり需要が増すなか同サービスの利用は増加していて、配達員も全国で約10万人に上ります（自転車やバイクで例のカバンを背負った人をよく見ます）。一方で配達員の収入に見合った税務申告が行われていないとみられ、当局が「照準」を合わせている格好です。

ウーバーイーツの配達員は、契約上は雇用ではなく業務委託を受ける個人事業主に当たり、収入は事業所得として確定申告をする必要があります。しかし一部の配達員は申告を怠っていると当局は見ており、このほど同社に対し、全配達員の住所や氏名、年間の取引額、報酬

の振込先口座などの情報を求めたそうです。

同社は配達員に対し、契約時に確定申告が必要となる可能性を説明していますが、今回の要請を受け、改めて契約している配達員らに対し、「近日中に税務署に情報提供を行う」とするメールを送信しました。

当局は近年、ウーバーイーツや民泊といった新しい形の商取引に対する監視を強めていて、今後さらにこうした調査は強化されていくとみられます。

なおウーバーイーツにおける会社と配達員の関係については、業務委託ではなく雇用に当たるとのではないかと指摘も根強くあります。英国では配車サービス大手のUber（ウーバー）について今年2月に「個人事業主ではなく従業員として扱うべき」との最高裁判決が下されています。ウーバー社はその後、対象となる約7万人の運転手には最低賃金を保障するほか、休暇手当や年金への加入機会も提供することを決定しました。日本でも同様の議論が起きるのは時間の問題と言えそうです。

☆ 故人の保険を一括照会

死亡した親族がどの会社のどのような保険に加入していたかを一括して照会できる新たな制度が7月にスタートしました。これまでは親が死んでどのような保険に加入しているか分からないときは、各保険会社に別々に問い合わせなければなりません。生命保険協会に窓口が一本化されたことにより、今後は故人の保険の加入状況の把握が容易になります。また死亡以外に、認知症による判断能力の低下時や、自然災害などによって保険契約の有無が分からなくなった時にも利用が可能です。

新たな仕組みは、「死亡時」、「認知判断能力が低下した時」、「災害による家屋等の焼失や流出で契約の存在が不明となった時」の3つのケースで、本人や家族の依頼に応じて、生命保険協会が一括して加盟社42社に契約を確認するもの。死亡時であれば、保険金を請求可能かどうか確認できるとのことです。

照会は生命保険協会のウェブサイトか書類の郵送によって行い、利用料は1回当たり3,000円。ただしそれ以外にも、災害時を除いて確認書類として戸籍や所定の診断書などの提出が求められるため、別途の費用がかかることになりそうです。また調査依頼から結果が分かるまではおおよそ2週間とされています。

注意したいのは、照会できるのは契約の有無のみで、契約内容の詳細調査や請求手続きの代行などは行われない点です。もし調査の結果なんらかの契約があり、請求可能な状態となっているのであれば、そこからは自身で手続きを進める必要があります。

西田成希税理士事務所
〒659-0053
兵庫県芦屋市松浜町6番14-2号
電話 090-7490-7396
FAX 0797-78-6488